堺市

『児童発達支援自己点検及び評価シート』

作　成　日：令和５年５月２５日
事 業 所 名：ぐろうす１組

		現在の取組内容・今後の改善目標（内容）
１ 環境・体制整備	①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保	新規申請の基準を継続維持し、安全・安心・適正なスペースを確保
	②職員の専門性・配置数 あい・さかいサポートリーダーの配置の有無	基準に即した人員配置を実施 あい・さかいサポートリーダーの配置は現状無し。現在、検討中。
	③送迎体制・添乗員の確保	安全計画を作成し、安全な送迎体制を確保
	④合理的配慮の視点に基づく環境整備	利用者に基づいた事業所環境整備を実施
	⑤職員の健康診断の実施	本年７月に実施予定
２ 業務改善	①アンケート等による利用児・保護者のニーズの把握とフィードバック	本年度は、夏休み前にアンケートを実施予定。 また、モニタリングでの面談や送迎時に各保護者との意見交換によりさまざまなニーズについて情報収集
	②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修 （障害児通所支援事業者育成事業利用の有無）	本年秋に各研修を実施予定 希望するスタッフ全員が強度行動障害の基礎研修を受講予定。 育成事業の利用は無し
	③虐待防止等のための責任者を設置	設置済
	④利用児、保護者からの苦情や意見への対応及び事業運営への反映	苦情対応マニュアルを基に保護者からの聞き取りにより苦情等があればスタッフへの周知を徹底する体制作りを実施
３ 適切な支援の提供	①児童発達支援管理責任者による児童発達支援計画の作成 （アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付）	アセスメント・児童、保護者との面談及びモニタリング、原案作成、サービス担当者会議の実施・個別支援計画の説明・交付・署名を徹底している。
	②モニタリングの実施、計画の見直し	６ヶ月以内に１回以上、モニタリングの実施と計画の見直しを行っている。

	③個別の課題に対応した活動内容・プログラム	支援計画に基づいた療育支援・医療的ケアを実施
	④ミーティング等の実施	必要に応じてミーティングを実施 また、申し送り帳を活用し全スタッフに情報共有と周知を行っている。
	⑤支援内容の記録	連絡帳及び支援記録簿にて管理
４ 関係機関との連携	①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携）	利用者の相談支援専門員からの指示により参加 定期的に相談支援専門員に利用者の状況について報告し、情報の共有を行っている。
	②認定こども園・幼稚園・保育園、保健センター等との連携	お迎え毎に担任又は担当職員と情報交換・共有し、さまざまな課題についての対応協議・実践
	③他の児童発達支援事業所、児童発達支援センター、障害福祉サービス事業所等との連携	各利用者の情報について定期的に共有
	④（特に医療的ケアを必要とする利用児について）主治医や協力医療機関等との連携・連絡体制	定期的に情報収集・共有を行っている。 各医療機関に医療連携書類の提出を依頼し、交付をうけている。
	⑤就学する際の移行支援（学校との引継ぎ・情報共有等）	各学校と情報交換・共有の実施
	⑥「あい・ふぁいる」の活用	今後の活用について検討中
	①事業所で実施している支援（支援内容、プログラムなどを記載してください。）	個別支援として利用者の特性に応じた支援を実施 歩行訓練、公園での遊具を使用したトレーニング等 音楽教員による演奏会　等々

5　保護者への説明責任等	②運営規程、支援内容、利用者負担の説明	契約時に詳細を説明している。 その他変更点等があれば随時報告
	③保護者からの相談への適切な対応、必要な助言	連絡帳を活用し、情報共有を行っている。 保護者に希望に応じて面談を実施。 モニタリング時に面談を実施 送迎時にも情報共有を徹底している。
	④会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信	現状無し　今後検討する。
	⑤日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告	連絡帳を活用し、保護者へ報告 また、送迎時に保護者に支援の詳細の報告と相談を実施
	⑥おやつ代等実費徴収している費用に係る領収書の発行、精算報告	休日における昼食購入費用の実費徴収（領収書発行）
	⑦身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載	身体拘束適正化委員会にて利用者毎の対応について検討している。 現在は身体拘束に該当する事案はなし。
	⑧個人情報の適切な取扱い	鍵付き書庫にて関係書類を保管 処分する書類についてはシュレッダーにて廃棄
6　非常時の対応	①緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等の整備と職員、保護者への周知	全てマニュアルを整備している。 従業者には研修の実施といつでも閲覧できるように事務所内に備付けている 保護者には契約時に文書にて説明
	②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施	定期的に実施
	③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有	事故発生マニュアルや緊急時対応マニュアルを活用し、スタッフに周知している。

	④サービス提供中の事故を防ぐための取組等	事故発生マニュアルを周知徹底とミーティング等で指導を徹底している。
	⑤感染症対策の実施	感染症マニュアル・感染対策における指針をもとに、感染対策の理解と、消毒・検温を実施
7 その他	① 地域との交流	区民祭り等に参加　近隣の基幹支援センター等と情報共有